

2026ねん10がつごう

ひがしおおさかし たぶんかきょうせいじょうほうぷらざだより

ひがしおおさかし たぶんかきょうせい じょうほうぷらざだよりは 1かげつに1かいつついています。

〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 16 階 TEL06-4309-3311/FAX06-4309-3823

◇<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/30-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>→

2027年4月に入ろうに入る・学年が上がるこどもがいるかぞくへ 来年4月 入 学・進 級するこどもがいる家庭へ 就 学・進 級 通知書を送付

【外国の人へ がつこうに入るためのおしらせ(入学案内)をおくります】

がつこうに入るための おしらせと いっしょに 入っている もうしこみの紙を 学事課へ 出した人へは、がつこうに入る・学年が上がる おしらせ(就学・進級通知書)をおくります。紙を 出してないときは、市が 子どものように 聞きます。

【がつこうに入る じゅんぴのお金を わたします】

お金 が りゆうで 子どもを がつこうへ 行かせることが むずかしい かぞくに、がつこうに入る じゅんぴのお金を わたします。※かぞくの しゅうにゅうの ルールが あります。くわしいことは、がつこうに入る・学年が上がる おしらせと いっしょに 入っている紙を 見てください。

◆もらえる人

ひがしおおさかしに 住んでいて、2027年4月に小学校1年生、中学校1年生、義務教育学校1年生、7年生になる 子どものいる かぞく

◆もらえるお金(2027年2月のおわりごろに わたします)

小学校1年生・義務教育学校1年生:64,300円

中学校1年生・義務教育学校7年生:81,000円

◆もうしこみは、12月22日(火)までに、市の電子申請システムで もうしこんでください。または、もうしこみの紙を小学校、中学校、義務教育学校、学事課へ だすこともできます。2027年4月から後は もうしこみできません。

※もうしこみが いらぬ人

すでにじゅんぴのお金を もらっている人 生活保護を 受けている人

TEL 06-4309-3271/FAX 06-4309-3838

支援学校(サポートがある学校)へ 入る

障害がある 子どもの どの学校へ 行くかについて、子どもと かぞくの きもちが 大切です。行くことができる 学校は、小・中学校の つうじょうの クラス、特別支援学級(サポートがあるクラス)、支援学校(サポートがある学校)、目が 見えにくい 子どもを サポートする 学校、おとが聞こえにくい 子どもを サポートする 学校があります。支援学校に 入ることを 考えている人は、学校 または 学校教育推進室に そうだんしてください。支援学校へ 入りたいときは、見学会やそうだんへ行き、11月末までに 学校教育推進室へ れんらくしてください。

TEL 06-4309-3268/FAX 06-4309-3838

市民税・府民税・森林環境税(市にはらうお金)11月2日まではらって市民税・府民税・森林環境税 第3期分納期限は11月2日

市民税・府民税・森林環境税は、きげんまでに はらってください。

はらうことが できるところは、ぎんこう、ゆうびんきょく、コンビニ(※バーコードがある しはらう紙(納付書)だけ使えます。)eL-QR もつかえます。お金をはらうかみを なくしたときは、あたらしく 作ります。れんらくしてください。ぎんこう口座で はらっている人は、口座の お金を たしかめてください。口座の お金 が すくなくて、はらうことが できなかったときは、あとで お金をはらうかみを 送ります。おくれた日数分だけ ついかで お金をはらうことがあります。お金をはらうことが むずかしい人は そうだんしてください。

◆でんわ 10月22日(木)17時30分~20時

10月24日(土)9時~12時、13時~16時

◆窓口 10月24日(土)9時~12時

TEL 06-4309-3148/FAX 06-4309-3808

れんらくさき:学事課(がくじか)

支援学校などへの就学

市では、障 害のある子どもの入 学について、本人と保護者の意向を 尊重 しています。入 学 先は、市立小・中学校、義務教育学校の 通 常 学 級 (通 級 指 導 教 室 入 級 を 含 む) や 特 別 支 援 学 級 の ほ か、支 援 学校、視覚支援学校、聴 覚 支 援 学 校 が 有 り ま す。支 援 学 校 な ど を 検 討 し ている場合は、各学校または学校 教 育 推 進 室 へ ご 相 談 ください。また、支援学校への入 学 を希望する場合は、学校見学会および教 育 相 談 への 参加と11月末までに学校 教 育 推 進 室 への連絡が必要です。

れんらくさき:学校教育推進室(がつこうきょういすいしんしつ)

市民税・府民税・森林環境税(市にはらうお金)11月2日まではらって市民税・府民税・森林環境税 第3期分納期限は11月2日

市民税・府民税・森林環境税は、納期限までに市税 取 扱 金融機関や 郵便 局、コンビニエンスストア(バーコード印字があるものに 限 る)で納 めてください。eL-QR の利用も可能です。納付書を紛失した場合は再 発 行 します。ご連絡ください。また、口座振替を利用している方は預金残高 を 確 認 して ください。残 高 不 足 な ど で 引 落 し が で き な い 場 合、後 日 納 付 書 (督 促 状)を送付します。この場合、延滞金がかかることがあります。ま た、納付が困難な方を対象に休 日・夜間納付相談を 行 います。◆電話=10月22日(木)17時30分~20時、10月 2 4 日(土)=9時~12時・13時~16時 ◆窓 口=10月 2 4 日(土)=9時~12時

れんらくさき:納税課(のうぜいか)

あんしんしてせいかつするため 10月11日からは全国地域安全運動期間 みんなで力をあわせて 安全・安心なまちづくりを	
◆ うその電話で だまされることに 気をつけてください けいさつが おすすめする アプリ(特殊詐欺対策アプリ) があります。 このアプリは、外国からの 電話や はんざいで 使われた 電話はんごう などからの 電話を とめたり、ちゅういの おしらせが できます。 自分や 家族を まもるために 使ってください。 ◆ ちいきで あんぜんを まりましょう つぎのような 人を見たときは、気をつけてください。 「知らない人が 家の中を のぞいている」「スマートフォンで 家のしゃしんをとっている」いえに はいって ぬすもうとする人が、ぬすむまえに いえを みにくることが あります。 あやしい人を見たり、こわいと 思ったりした ときは、けいさつに れんらくしてください。 また、子どもが 学校へ 行くときや 学校から 帰るときに、ちいきの人も まわりを きに して 見まらしましょう。 ◆ やみバイトは はんざいで す SNS や インターネットには、「たくさん お金が もらえます」「かんたん な しごとです」などの おしらせが あります。 この中には、はんざいを する人をつめる おしらせが あります。 かんたんに お金がもらえると おもって もうしこむと、うその電話でお金をはらわせる はんざい お金をぬすむ はんざい ひとを だますはんざい などに かかわってしまう ことが あります。 また、名前や じゅうしょなどの たいせつな 情報を 送ると、おどされることが あります。 知らない人に、かんたんに 自分の 情報を 送らないでください。 もし、おどされた ときや、こわいと 思った ときは、すぐに けいさつに そ うだんしてください。	◆ 特殊詐欺の被害防止 けいさつが 推 奨する「特殊詐欺対策アプリ」は、被害のきつかけとなる こくさいでんわ や 特殊詐欺などの 犯罪に利用された電話番号からの 着 信に たいし、ブロック機能や警告表示機能などを備えた無料の防犯アプリです。自身や家族を特殊詐欺の被害から守るため、ぜひご利用ください。 ◆ 地域防 力の強化 「見知らぬ人が敷地内をのぞいている」「スマートフォンで自宅の方向を撮影している」などの不審な行為は、強盗や侵入 窃盗を 企てる 犯行グループによる下見の可能性が あります。不審者を見かけたり、不安を感じたりした場合は、警察に通報してください。また、子どもたちの登下校の時間帯に合わせて日 常生活や事業活動を行 う「ながら見守り」を 実践し、地域で見守り活動を行 いましょう。 ◆ 闇バイトは犯罪です SNSやインターネット上 の掲示板には、「高額バイト」「ホワイト 案件」などと謳い、アルバイト募集を 装って犯罪の実行役を募集する投稿が掲載されています。「簡単に 高 収入が得られる」と軽い気持ちで応募すると、特殊詐欺の受け子や出し子、さらには強盗や詐欺などの犯罪に加担してしまうおそれがあります。また、有名な求人サイトを利用して闇バイトに誘い込む悪質なケースも確認されています。犯行グループは、応募者から入 手した個人情報 を利用し、本人や家族に危害を加えるなどと 脅 迫し、犯罪への加担を 強要することがあるため、個人情報などを安易に送信しないでください。また、脅 迫を受けた場合は速やかに警察に相談してください。
れんらくさき:危機管理室(ききかんりしつ)	
子どもを そだてるための やすみから しごとに もどりやすくします	
かぞくが 育児休業(こどもを そだてるための やすみ)をとっている とき、しごとに もどりやすいように、保育施設(保育園や認定こども園)に 入ることを ややくできる せいどが はじまります。 ◆ つかえる人(次の すべてに あてはまる人) ・2026年5月2日から2026年11月1日までに 生まれた 子ども ・もうしこむ ときと、保育施設に 入るときに、ひがしおおさかしに 住んでいる ・子どもが 1さいになる前の日まで、育児休業を とっている、との予定がある ※育児休業給付金(子どもを そだてるための やすみのお金)をもらえる人だけ ・子どもが 1さいになる月の 1日に 保育施設に 入りたい ・保育施設に 入ってから 1 か月までに 仕事に もどることが できる。※会社が 書いた「いつしごとに もどったか」が わかるかみを 出してください ・かぞくが しごとを している ことが りゆうで 保育施設を もうしこむ ◆ つかえる保育施設 いちぶの 0さいの 子どもの クラスが ある 市内の 保育園や 認定こども園。 ◆ もうしこみは11月5日から 11月20日までに、よやくの もうしこみのかみと 保育施設に 入るための もうしこみのかみを もって きてください。 ◆ もうしこみのけっかは、12月のおわりごろに お知らせします。 保育施設に 入ることが きまった後、子どもの ようすを 聞いたり、めんだんをしったりします。くわしくは、市の ホームページをみてください。	育児休業中の保護者が、子どもの1歳到達後、円滑に職場復帰できるよう保育施設の入園枠をあらかじめ確保する入園予約制度を開始します。◆ 対 象：次の全てに当てはまる方 ▶令和8年5月2日～11月1日に出生した子ども ▶申 込時・入 園時に本市に住 民登録がある ▶子どもの1歳の誕生日前日まで育児休業を取得(取得予定を含む) ※育児休業給付金の受給資格がある方に限る。▶子どもが満1歳に達する月の1日に入園を希望する ▶入園日 げつないし 1しよくばふつき かうの ふつきご ふくしよくねんがっぴ きさい から1か月以内に職場復帰が可能 ※復帰後、復職年月日を記載した 就 労 証 明 書 の 提 出 が 必 要。▶ 申 込 理 由 が 保 護 者 (父 母 が い る 場 合 は 双 方) の 就 労 で あ る こ と ◆ 実 施 施 設：0歳児クラスがある市内の 認可保育施設(公立・私立)のうち入園予約制度を実施する保育所・認定こども園 ※第2希望まで申込可。◆ 申 込：11月5日(木)～20日(金)(必 着)に入園予約申込書兼同意書と保育施設入所 申 込 書 一 式 を 直 接 ◆ 結 果 の 通 知：12月下旬に通知。内定後、入 園 前 に 子 ども の 状 況 確 認 の た め の 聞 き 取 り ・ 面 接 を 実 施。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。
TEL 06-4309-3202/FAX 06-4309-3817	
れんらくさき:保育利用相談課(ほいくりようそうだんか)	